

平成二十一年  
五 月 中

# 秋 田 県 公 報 目 錄

第二千七十六号から  
第二千八十三号まで

規則	例	名	公報番号	日	公示番号	題	正する規則	
							告示	示
三八 租税特別措置法施行細則の一部を改 正する条例	三五 一般職の職員の給与に関する条例等 の一部を改正する条例	二一七 議会の議員その他非常勤の職員の公 務災害補償等に関する条例第五条の 二第一項及び第五条の三第二項の規 定に基づき知事が定める額の一部改 正する規則	二〇七六 一	二九	二九	二九	二二七 議会の議員その他非常勤の職員の公 務災害補償等に関する条例第五条の 二第一項及び第五条の三第二項の規 定に基づき知事が定める額の一部改 正する規則	二〇七六 一
号外二 二九	三六 知事等の給与および旅費に関する条 例の一部を改正する条例	二一八 公有水面の埋立てに関する工事のし ゆん功認可	二〇七七 一	二九	二九	二九	二一九 港湾法に基づく所有者等不明船舶の 保管	二〇七七 一
	三七 市町村への権限移譲の推進に関する 条例及び秋田県租税特別措置法関係 手数料徴収条例の一部を改正する条 例	二一〇 道路区域の変更	二〇八〇 一	二九	二九	二九	二一〇 道路区域の変更	二〇八〇 一
	三八 秋田県病院開設許可等手数料徴収条 例の一部を改正する条例	二一一 道路区域の変更	二〇八一 一	二九	二九	二九	二一一 道路区域の変更	二〇八一 一
	三九 秋田県青少年の健全育成と環境浄化 に関する条例の一部を改正する条例	二一二 平成二十一年度調理師試験の実施	二〇八二 一	二九	二九	二九	二一三 平成二十一年度調理師試験の実施	二〇八二 一
	四〇 市町村立学校職員の給与等に関する条 例の一部を改正する条例	二一三 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	二〇八三 一	二九	二九	二九	二一四 都市計画の決定による送付図書の縦 覧	二〇八三 一
	四一 教育長の給与及び旅費等に関する条 例の一部を改正する条例	二一四 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	二〇八四 一	二九	二九	二九	二一五 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	二〇八四 一
	四二 秋田県警察組織条例の一部を改正す る条例	二一五 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	二〇八五 一	二九	二九	二九	二一六 都市計画の変更による送付図書の縦 覧	二〇八五 一
	四三 秋田県公安委員会関係手数料徴収条 例の一部を改正する条例	二一六 港湾法に基づく所有者不明船舶の保 管	二〇八六 一	二九	二九	二九	二一七 港湾法に基づく所有者不明船舶の保 管	二〇八六 一
	四五 県議会議員の議員報酬等に関する条 例の一部を改正する条例	二一七 宅地建物取引業法の規定による行政 処分	二〇八七 一	二九	二九	二九	二一八 証紙売りさばき人の指定	二〇八七 一
	四四 秋田県議会委員会条例の一部を改正 する条例	二一八 証紙売りさばきの廃止の届出	二〇八八 一	二九	二九	二九	二一九 証紙売りさばきの廃止の届出	二〇八八 一
	四五 証紙売りさばきの廃止の届出	二一九 河川区域の変更による廃川敷地等 開発行為に関する工事の完了	二〇八九 一	二九	二九	二九	二二〇 河川区域の変更による廃川敷地等 開発行為に関する工事の完了	二〇八九 一
	四五 証紙売りさばき人の指定	二二一 中国残留邦人等の円滑な帰国促進 に関する法律	二〇九〇 一	二九	二九	二九	二二一 中国残留邦人等の円滑な帰国促進 に関する法律	二〇九〇 一
	四五 中国残留邦人等の円滑な帰国促進 に関する法律	二二二 保安林の指定解除予定通知	二〇九一 一	二九	二九	二九	二二二 保安林の指定解除予定通知	二〇九一 一
	四五 保安林の指定解除予定通知	二二三 青少年に有害な興行の指定	二〇九二 一	二九	二九	二九	二二三 青少年に有害な興行の指定	二〇九二 一
	四五 青少年に有害な興行の指定	二二四 保安林の指定の予定	二〇九三 一	二九	二九	二九	二二四 保安林の指定の予定	二〇九三 一
	四五 保安林の指定の予定	二二五 生活保護法による医療機関の指定	二〇九四 一	二九	二九	二九	二二五 生活保護法による医療機関の指定	二〇九四 一
	四五 生活保護法による医療機関の指定	二二六 生活保護法による施術者の指定	二〇九五 一	二九	二九	二九	二二六 生活保護法による施術者の指定	二〇九五 一
	四五 生活保護法による施術者の指定	二二七 青少年に有害な図書類の指定	二〇九六 一	二九	二九	二九	二二七 青少年に有害な図書類の指定	二〇九六 一
	四五 青少年に有害な図書類の指定	二二八 保安林の指定の予定	二〇九七 一	二九	二九	二九	二二八 保安林の指定の予定	二〇九七 一
	四五 保安林の指定の予定	二二九 秋田県営玉川園地駐車場の利用料金 の承認	二〇九八 一	二九	二九	二九	二二九 秋田県営玉川園地駐車場の利用料金 の承認	二〇九八 一
	二二九 秋田県営玉川園地駐車場の利用料金 の承認	二二九 保安林の指定解除予定通知	二〇九九 一	二九	二九	二九	二二九 保安林の指定解除予定通知	二〇九九 一

一 五 九	一 六 〇	一 六 一	一 六 二	一 六 三	一 六 四	一 六 五	一 六 六	一 六 七	一 六 八	一 六 九	一 六 〇
基本測量実施の通知											
証紙完りさばき人の指定											
環境影響評価方法書の作成及び縦覧											
道路の供用開始											
公 告											
○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請											
○土地改良区連合の役員の就任の届出											
○土地改良区の定款変更の認可											
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出 二件											
○土地改良区の管理規程の認可											
○県営土地改良事業工事の完了											
○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請											
○特定調達契約に係る一般競争入札の実施											
○土地改良区の定款変更の認可 二件											
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出											
○特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 二件											
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出											
○土地改良区の役員の退任及び就任の認可											
○市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定											
○条件付き一般競争入札の実施											
○県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施											
○特定調達契約に係る一般競争入札の実施											
ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク
	一〇八一	一〇八〇	一九	一五	一九	一五	一九	一五	一九	一九	一九

○土地改良区の役員の退任の届出	二〇八一	ク
○県営土地改良事業工事の完了	二〇八二	ク
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出 三件	二〇八三	ク
○消防設備士に対する講習の実施	二〇八四	ク
○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	二〇八五	ク
○県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施	二〇八六	ク
○土地改良区の定款変更の認可	二〇八七	ク
○市町村営土地改良事業計画の変更の協議を適当とする旨の決定	二〇八八	ク
○特定調達契約に係る一般競争入札の実施	二〇八九	ク
教育委員会告示	二〇九〇	ク
選挙管理委員会告示	二〇九一	ク
二 教育委員会会議の開催	二〇九二	ク
八一 政治団体の設立の届出	二〇九三	ク
八二 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出	二〇九四	ク
八三 政治団体の解散の届出	二〇九五	ク
八四 政治団体の収支に関する報告書	二一〇一	ク
八五 公職の候補者の資金管理団体の届出	二一〇二	ク
八六 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出	二一〇三	ク
八七 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出	二一〇四	ク
八八 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出	二一〇五	ク
八九 政治団体の設立の届出規程	二一〇六	ク
九〇 政治団体の解散の届出	二一〇七	ク
九一 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	二一〇八	ク
九二 政治団体の収支に関する報告書	二一〇九	ク
九三 公職の候補者の資金管理団体の届出	二一〇一〇	ク
九四 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出	二一〇一一	ク
九五 政治団体の設立の届出規程	二一〇一二	ク

人事委員会規則						
○人事委員会規則七一三（管理職手 当）の一部を改正する規則		二〇七八	一二	二〇七九	一五	号外一
○人事委員会規則二一三（事務局長に 対する権限の委任）の一部を改正す る規則		二〇七八	一二	二〇七九	一五	
○人事委員会規則一一〇（管理職員 等の範囲）の一部を改正する規則		二〇八一	二三	二〇八一	二三	
○人事委員会規則一一一（公平委員 会の事務委託市町村、一部事務組合 及び広域連合の管理職員等の範囲） の一部を改正する規則		二〇八三	二九	二〇八三	二九	
○人事委員会規則一一一〇（管理職 員等の範囲）の一部を改正する規則		二〇八四	一〇	二〇八四	一〇	
○人事委員会規則二一一（公平委員 会の事務委託市町村、一部事務組合 及び広域連合の管理職員等の範囲） の一部を改正する規則		二〇八五	一五	二〇八五	一五	
人事委員会告示						
七 秋田県道路交通法施行細則の一部を 改正する規則		二〇八三	二九	二〇八一	一二	
公安委員会規則						
四五 警備員指導教育責任者講習の実施	二〇七六	一				
労働委員会告示						
一 秋田県労働委員会のあつせん員候補 者の氏名 閲歴等	二〇七九	一五				

## 監 査 委 員 公 告

一〇	財政的援助団体等の監査の結果に基 づき講じた措置の公表	二〇七六	一
一一	「地価調査に係る基準地の鑑定評価 業務委託」に関する住民監査請求	号外一	一九
一二	監査の結果に基づき講じた措置の公 表	ク	ク

六	秋田県警察の組織に関する規則の一 部を改正する規則	号外三	二九
---	------------------------------	-----	----

公 営 企 業 管 理 規 程			
五	秋田県企業職員給与規程の一部を改 正する規程	号外二	二九

正	誤		
○平成十九年十二月四日付け秋田県告 示第五百七十二号の正誤		二〇七六	一
○平成二十年三月二十五日付け正誤の 正誤		ク	ク
○平成二十一年四月十四日付け秋田県 告示第一百八十六号の正誤		二〇七八	一二
○平成二十一年二月三日付け選挙管理 委員会告示第八号の正誤		二〇七九	一五

發行者 秋田県  
秋田市山王四丁目一番一号  
一月三千六百七十五円（税込）  
購読料金

印刷所  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原五番二十九号  
電話(020)8766-7766  
FAX印刷二十九号  
E-mail:natsubara@matsubaransatsu.co.jp  
繁雄号